

静岡県からのお願い

静岡県では、「こども基本法」という法律に基づいて、みなさんの“こえ”（意見や思いなど）を、県や市町の事業や施策に反映していく活動を行っています。

その一環として、みなさんの思いや考えを投稿いただけるオンラインプラットフォームにおいて、意見募集を実施しています。ぜひ、みなさんの“こえ”を聞かせてください！！

●「こえのもりしずおか」への登録・意見投稿

「こえのもりしずおか」は、静岡県や市町がこども・若者の意見を事業や施策に反映するために、みなさんからの“こえ”（意見や思いなど）を募集するWebサイトです。スマートフォンやパソコン、学校の端末などから簡単に登録・投稿できます。ぜひ、会員登録してこえを投稿してください。



【QRコード】



令和8年7月13日から9月18日まで、以下の内容で意見聴取を実施しています。みなさんの“こえ”が未来の静岡県をつくる力になります。意見の投稿をよろしくお願いします。

- 問1 スマホ使用時間
- 問2 スマホ使用目的
- 問3 ギャンブル等について興味があるか
- 問4 ギャンブル等についてどんな印象を持つか
- 問5 お金の使い方について教わりたいこと

令和8年7月

静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課より

【問合せ先】

静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課 洲脇

電話番号:054-221-3523(平日9:00~17:00)